

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月18日
【会社名】	株式会社global bridge HOLDINGS
【英訳名】	global bridge HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年11月18日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年11月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

商号の変更の件

現行定款第1条（商号）に定める商号をAIAIグループ株式会社に変更する。

また、商号の変更に伴い、効力発生日を2022年1月1日とし、効力発生日経過後はこれを削除するとして附則を設ける。

事業年度の末日の変更の件

当社の事業年度当社の事業年度を毎年4月1日から3月31日までに変更するため、現行定款第10条（基準日）、第40条（事業年度）、第41条（剰余金の配当等）の変更を行う。

また、事業年度の末日の変更に伴い、第7期事業年度が2021年1月1日から2022年3月31日までの15ヶ月決算となるため、経過措置として附則を設ける。

場所の定めのない株主総会の件

『産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律』が成立し、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められることに伴い、現行定款第11条第2項（招集）の追加を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、貞松成、加地義孝、木本彰、浅見雅光、戸田貴夫、坪井均を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、双研日栄監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	20,293	42	-	(注)1	可決 99.79%
第2号議案				(注)2	
貞松 成	20,274	61	-		可決 99.70%
加地 義孝	20,274	61	-		可決 99.70%
木本 彰	20,272	63	-		可決 99.69%
浅見 雅光	20,260	75	-		可決 99.63%
戸田 貴夫	20,273	62	-		可決 99.70%
坪井 均	20,263	72	-		可決 99.65%
第3号議案	20,310	25	-	(注)3	可決 99.88%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上